

全ての市民が幸せであると感じられる都市の実現を目指して

しあわせ実感くまもと

HAPPINESS KUMAMOTO

♡健康を実感できる

安全で健やかなまちづくり

♡豊かな人間関係を保つ

心のかようまちづくり

♡仕事や活動をとおして

生きがいを感じるまちづくり

♡美しいものに感動できる

豊かな感性を育むまちづくり

しあわせ実感くまもと

健康を実感できる

「安全で健やかなまちづくり」

健康は人の幸せの基本。市民ひとりひとりが心身ともに充実感を感じられ、環境にやさしい、災害に強い都市を目指します。

HAPPINESS KUMAMOTO

健康を実感できる
「安全で健やかなまちづくり」
防災
BÔSAI

熊本市は、明治22年の熊本地震、昭和28年の白川水害、平成3年の台風19号等、過去幾多の災害を経験してきました。

これらの災害に対処するため、地域の防災拠点として市内8カ所の公園や市民センターに、防災倉庫を設置し、18万食の非常食や防災資機材等の備蓄を行なうとともに、公園内に飲料水兼用の耐震性貯水槽を設置しています。

このほか、防災活動の中核拠点として総合防災公園を検討しています。

また、市民の防災意識を高めるため、総合防災訓練を実施したり、総合防災展や市民防災教室の開催等を行なうと共に、「自らの身は自らが守る」を目的に町内自治会を中心とした自主防災クラブの結成を促進するなど、市民と一体となった「災害に強い安全なまちづくり」を推進していきます。

河川・排水路

昭和28年の白川大水害をはじめ、昭和63年・平成2年・平成7年など幾度となく大きな災害を繰り返して

います。

このような災害に対処するため、本市では河川の改修や排水路の整備事業を進めています。

また浸水被害を防ぐため、各所に排水機場を建設しています。平成9年度の春日排水機場の完成に続き、小山田排水機場の建設に着手しています。

さらに、雨水処理対策として、宅地開発時に調整池、透水性舗装、浸透枳等の設置を指導して、流出抑制を図っています。



総合防災訓練

HAPPINESS KUMAMOTO

健康を実感できる
「安全で健やかなまちづくり」
消防
SHÔBÔ

市民の自助活動の支援

近年、急速な高齢化の進展に伴い、福祉関係部門との連携を強化し、高齢者等を対象とする防火安全対策を進めるとともに、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という防災の基本コンセプトをスローガンに市民の自助活動を支援しながら、自助・互助意識に貫かれた地域社会の実現を目指しています。

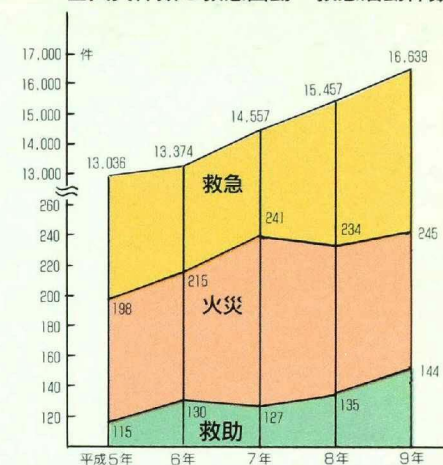
また、全国屈指の消防団をより地域防災の要として位置付けるため、

消防団施設の充実と団員の活動技術の向上を図ります。

災害防ぎょにおける機動力の強化

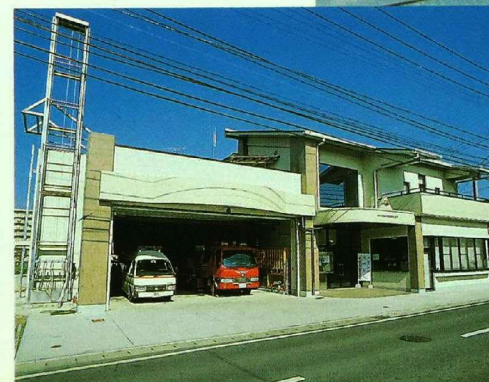
社会構造の変化や科学技術の進歩に伴い、新しいタイプの災害が予想される今日、これに的確に対応するため、消防装備の充実はもとより職員の意識改革、消防戦術における新たな研究などが必要であり、各種の訓練研修を通じて知識・技術の向上を図り、災害防ぎょにおける機動力を強化します。

■火災件数と救急出動・救急活動件数



技術革新における消防戦術の研究(ハイブリッドカーの研修)

地域防災拠点として平成10年度開設した託麻出張所



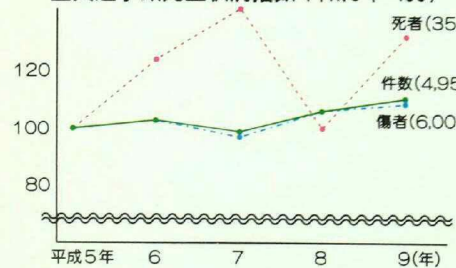
HAPPINES KUMAMOTO

健康を実感できる
「安全で健やかなまちづくり」

交通安全

KÔTSÛ-ANZEN

■交通事故発生状況指数(平成5年=100)



14



高齢者の交通安全「ヒヤリ地図」作成教室

交通安全事業

高齢者、児童・生徒等を対象とした交通安全教育や、交通指導員による通園・通学路での街頭指導、広報活動等を行い、交通マナーの向上を図っています。

また、見通しの悪い交差点やカー

ブなどに道路反射鏡、足型マーク等の交通安全施設を設置しています。

自転車対策事業

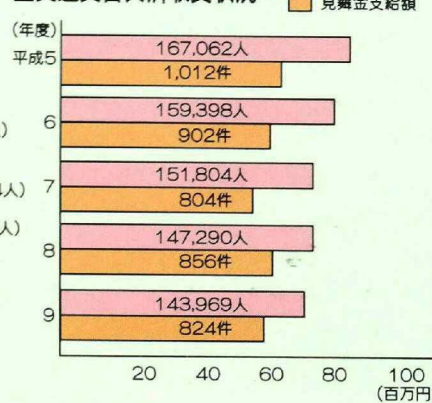
市内中心部や駅周辺に整理指導員を配置して、駐輪マナーの指導や整理業務を行っています。また、放置禁止区域の指定や放置自転車の移動

・保管業務を行い、更に、自転車駐車場等、駐輪施設の整備に努めています。

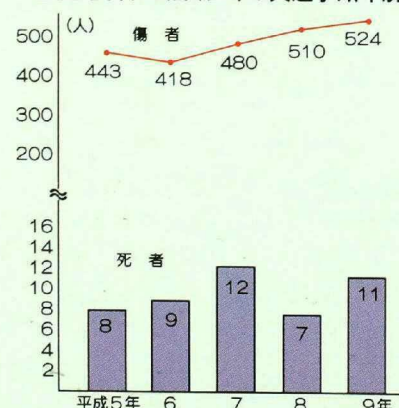
交通被災者救済事業

交通災害共済事業、交通遺児援助基金制度や交通事故相談所の充実を図っています。

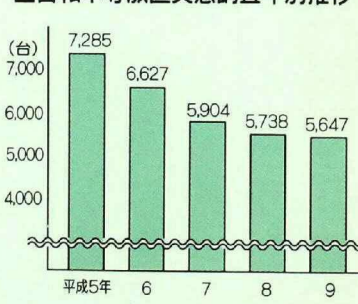
■交通災害共済収支状況



■高齢者(65歳以上)の交通事故年別推移



■自転車等放置実態調査年別推移



HAPPINES KUMAMOTO

健康を実感できる
「安全で健やかなまちづくり」

健康文化

KENKÔ-BUNKA



スポーツで流すさわやかな汗

スポーツ・レクリエーション

本市では、スポーツを通した「心豊かな優しいまちづくり」を目指し生涯スポーツを市民生活の一部として位置づけながら、スポーツ環境の整備とスポーツ活動の推進を図るための総合的施策を進めています。

スポーツ施設等の整備拡充

本市には、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、公園機能を備えた浜線健康パークや南部総合スポーツセンターをはじめ、野球場、競技場、武道場、体育館など多くのスポーツ施設があり、スポ

ーツ活動の拠点として多くの方々に利用されています。

今後とも、市民一人ひとりが日常生活の中でいつでも気軽に利用できるようなスポーツ施設の整備拡充と効果的利用の促進に努めていきます。

スポーツ活動の振興

市民総参加の大会から校区内の運動会や各種スポーツ大会等地域に根ざしたスポーツ活動の促進はもとより、誰もが気軽に参加できるようなスポーツの普及啓発を図るなど、市民総スポーツ運動の推進に努めています。

また平成11年度は、熊本国体をはじめ全国身体障害者スポーツ大会や国際・全日本マスターズ陸上競技熊本大会など、本市の生涯スポーツの普及振興につながるスポーツイベントが開催されます。

15

健康を実感できる
「安全で健やかなまちづくり」
保健医療
HOKEN-IRYÔ

保 健

本格的な高齢社会を迎え、長い人生を健やかに楽しく、積極的に生きていくため、単に「健康を守る」にとどまらず、一歩進んで積極的に健康を増進する必要があります。疾病の早期発見、早期治療とともに積極的な予防としての健康づくりが求められています。

総合的健康づくりの推進

全ての市民の健康を市政の目標として昭和54年に「健康都市」を宣言し、昭和61年には10月1日を「市民健康の日」とする条例が制定されました。翌62年からは10月を健康づくり月間として、この期間に熊本市民健康フェスティバルの開催、ファミリーウォーク、講演会など開催しています。また、これまでに、モデル校区の指定や、校区市民の健康づくり活動の支援、健康づくり推進員の育成、健康まつりを開催するなど市民意識の高揚と地域主体の健康づくり支援に努めています。

また、乳幼児期からの健康的な生活習慣確立、ライフステージに応じた健康教育の実施、食生活改善を目的とした地域に根ざした食生活改善推進員活動の助成など総合的な健康づくりを推進しています。

保健所・保健センター

熊本市域を5区域に分けた2保健所、3保健センターは市民の生涯を通じた健康づくりを支援する専門的技術的拠点としてきめ細かな保健サービスの充実を図っています。

また、それぞれに高齢者保健福祉相談コーナーを設置して、お年寄りの健康相談や在宅介護サービス提供のお手伝いをしています。

〔母子保健〕 1歳半健診をはじめとしてこどもの健やかな成長をサポートする各種事業を推進しています。

〔歯科保健〕 全身の健康に影響をおよぼすむし歯や歯周疾患を予防す

るため口の中からの健康づくりに努めています。

〔成人保健〕 40歳以上の市民を対象に生活習慣病予防のための基本健康診査や健康教育、相談、ねたきり予防のための機能訓練事業、高齢者の訪問指導、ねたきり者の歯科健診等に努めています。

〔精神保健〕 心の健康について精神障害者とのふれあい交流、社会復帰、自立、社会参加の支援を推進しています。

〔結核・エイズ・感染症対策〕 結核・エイズ・感染症についての正しい知識の普及啓発及び発生の予防に努めています。

熊本市民病院

熊本市立熊本市民病院は、診療科25科と病床数580床（伝染病40床を含む）を有する地域医療の拠点病院として、住民の健康保持の為、一般医療のほか高度・特殊医療を目指しながら自治体病院としての役割を果たしています。

特に、平成5年度から熊本市の友好姉妹都市であるドイツ・ハイデルベルグ市及びアメリカ・サンアント

ニオ市と医師・看護婦等の相互派遣を行い、職員の資質向上に努力しています。

施設面ではICU（集中治療室）を増設し、急性の疾患や重度の外傷及び大手術後の患者さんに高度な全身管理をすることができるようになりました。

救急医療については、熊本中央医療圏の第2次救急医療機関として24時間体制で救急医療を行っていますが、今年度より薬剤師・放射線技師・検査技師の当直体制を導入し、急患への迅速な対応が可能となりました。

また、駐車場については患者さんのニーズに応えるべく、新たに96台収容可能な立体駐車場をオープンさせました。

このように、必要な設備及びスタッフを配置し、実力を備えた熊本市の拠点病院として、さらなる充実に努めていきます。

熊本市民病院3つのモットー

1. 患者に優しい医療
2. 正確な医療
3. 譲り合いの医療



高齢者保健福祉相談コーナー（熊本西保健所）



救急外来

HAPPINESS KUMAMOTO

健康を実感できる
「安全で健やかなまちづくり」

良好な環境づくり
RYÔKÔ NA KANKYÔ ZUKURI



環境基本条例と環境総合計画の推進

今日の環境問題は、私たちの日常生活が環境に過度の負担をかけていることに起因しており、この解決のためには、多方面にわたる行政施策の展開を図るとともに、事業活動のあり方や一人ひとりの生活様式などを大きく見直していかなければなりません。

そのため、昭和63年、全国に先駆け、「熊本市環境基本条例」を制定しました。

この条例は、環境行政を総合的かつ計画的に推進していくための基本となるものです。

さらに、平成4年度には、21世紀に向けた本市環境行政のマスタープランとなる「熊本市環境総合計画」を策定しました。

その計画に基づき、市民の皆様一人ひとりが、環境へ配慮した行動をしていただくための、また、事業を行うにあたり、事前に環境へ配慮していただくための指針を策定し、様々な具体的な施策を展開しています。

環境保全都市宣言

さらに、本市では、水と緑に輝くふるさとの環境を保全し次の世代へと引き継ぐとともに、地球環境問題に対しても地方から積極的に取り組んでいくことを65万市民の誓いとして、市議会の同意をいただき、平成7年9月25日「環境保全都市宣言」を行いました。

HAPPINESS KUMAMOTO

健康を実感できる
「安全で健やかなまちづくり」

緑と水

MIDORI TO MIZU

地下水保全

水は生命の源です。私たち人間はもとより地球上のあらゆる生物にとって欠かすことができません。

きれいな川のせせらぎは、私たちに潤いとやすらぎをあたえてくれます。特に、地下水は私たちの毎日の生活や都市活動、農工業などを支える重要な資源であり、将来にわたり守り伝えていかなければならない貴重な財産でもあります。

このため本市では、市民・事業者の理解と協力のもとに次のような事業を展開しています。

「節水型社会の形成」のために

生活用水の全てを地下水でまかなっており、マスメディアによる広報活動や啓発イベントの開催とあわせ、町内自治会や学校と連携した「地下水教室」を開催するなど、節水意識の高揚を図っています。また、事務所・病院・ホテル等で使われる都市活動用水や工業用水についても、水利用の「合理化指導」の中で、節水・合理化の推進に取り組んでいます。

「水の質・量の保全」のために

快適な水環境を創るため、河川等の公共用水域の調査及び工場排水の監視指導を行っています。また、地下水汚染の未然防止に努め、すでに汚染された地下水については、早期回復のため浄化対策を実施しています。

一方、地下水位は、長期的に低下傾向を示し湧水量も減少傾向にあり、地下水量の保全が必要な状況となっております。そのため、かん養対策や雨水利用施設の設置を進めています。また、将来にわたって良好な水環境を守るため地下水位の観測や水質の監視及び種々の調査・研究を行っています。

更に、広域的な取り組みとして「助熊本地下水基金」において、県及び関係市町村と連携し、森林の保全をはじめとする地下水の保全事業を行っています。

緑化の推進及び保全

「森の都くまもと」の豊かな緑は、市民共通の貴重な財産です。この財

産を継承し、さらに新しい「森の都」を創造していく必要があります。

そこで道路や公園、学校などの公共地・施設に香りのある木や花を植栽し、香りの効用を活かした「香り高い森の都の街づくり」を進めています。

また、市民一人ひとりの緑化意識の高揚と、家庭緑化の普及・啓発を図るために生垣設置奨励補助や、結婚・誕生・新築の記念樹配布・ツタ苗・花苗の配布、また、地域の住民の皆さんと共に植樹を行う緑化市民運動を展開し、地域の緑化に努めています。

また、市民に親しみの深い「立田山」を貴重な緑地として残すために県、市一体となって公有化を行い、その中で「立田山憩の森」が開園され、市民の健康増進や憩いの場として大いに利用されています。

さらに、市街地に点在する貴重な緑地を環境保護地区として指定し、その保全に努めています。



健康を実感できる
「安全で健やかなまちづくり」
ごみ・し尿処理
GOMI・SHINYÔ・SYORI



町内一斉清掃



秋津浄化センター

ごみ減量・リサイクル

本市のごみ処理は、循環型社会の構築を目指していくために、「減量・リサイクル」に主眼を置き、様々な取り組みを行っています。

しかし、平成9年度のごみ処理量は約33万8千トンで、対前年比で見ると3.2%の伸びとなっています。

このような状況に対応するため、昨年度から「資源物等再資源化推進事業」、「再生資源集団回収助成事業」を強化・拡大し、リサイクルできる古紙の収集を週1回に増やすとともに、容器包装リサイクル法に基づきペットボトルの分別収集を行うなど、リサイクルしやすい環境を整備しました。

また、きれいな街づくり推進事業では、ごみ減量・リサイクル及び環境美化に取り組む地域活動の指導者

としての「減量美化推進員」は473町内で選任されており、今後なお一層の拡充に努めていきます。

その他、地球環境を守る観点から大型ごみとして排出された冷蔵庫・エアコンからのフロン回収や、環境美化の観点から散乱ごみ対策として灰皿付きごみ箱の設置等を実施しています。産業廃棄物対策としては、排出事業者や処理業者への適正処理の推進に努めると共に、不法投棄監視員を配置し不法投棄の未然防止や監視に務めています。

なお、平成9年5月末に開設したリサイクル情報プラザ「エコ」は、ごみ減量・リサイクルの総合啓発、情報発信の拠点施設として、情報の収集・提供、リサイクル体験コーナーや各種講座の開催などを実施して

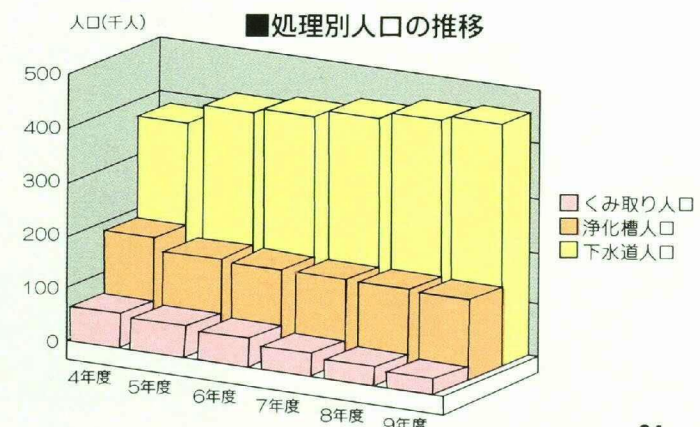
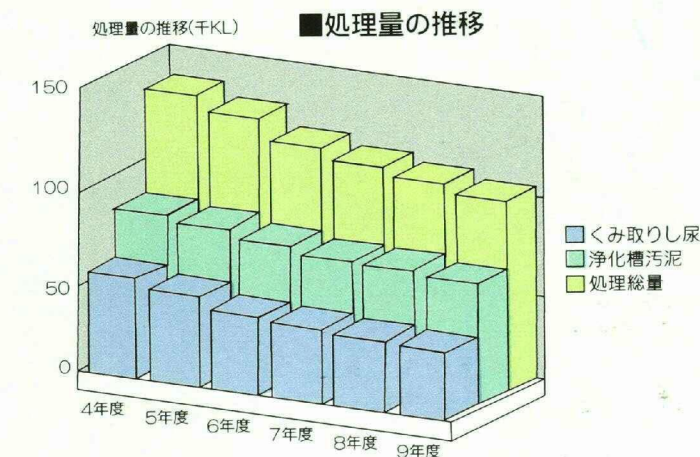
います。

し尿処理

し尿処理事業については、許可業者によるし尿の定期収集と浄化槽清掃を実施し、秋津浄化センター・中部浄化センターで適正に処理しており、収集部門、処理部門ともに段階的な事業規模縮小を図りつつ、適正化や延命化に努めています。

また、環境問題が社会的にも叫ばれている今日、公共用水域保全の一環として、し尿と併せて生活雑排水が処理できる小型合併処理浄化槽設置者に補助金を交付し、その普及促進を図っています。

一方、清潔で明るく使いやすい公衆トイレ（美粧化トイレ）についても、きめ細かな維持管理を行い好評を得ています。



健康を実感できる
「安全で健やかなまちづくり」
生活環境
SEIKATSU-KANKYÔ

今私たちのまわりでは、地球的規模での環境問題の解決が国際的な課題となるとともに、身近な環境においても自然環境の積極的な保全や快適な環境の創造などが強く求められています。

このため、広く環境全般にわたる施策を展開しています。

公害防止対策の啓発

公害防止対策を円滑に進めていくためには、工場・事業場はもちろん市民の皆様のご理解とご協力が必要です。

熊本の青い空、きれいな水など良好な生活環境を守るため、「アイドリングストップ運動」の推進や生活排水対策モデル地区での浄化活動を展開しています。

公害防止対策の推進

公害防止対策の基本は、未然防止です。そこで、工場・事業場の建設時における事前指導の徹底を図り、未然防止対策に努めています。



近年の自動車交通に伴う公害防止対策として熊本都市圏自動車交通クリーン推進計画に基づき事業を推進しています。

また、中小企業の方を対象とした施設改善のための公害防止融資資金制度の活用を積極的に進めています。

環境汚染監視体制の強化

人の健康と密接に結びついている大気や水質などの状況を迅速、的確に把握するため、大気測定局の整備や水質汚濁、騒音などの監視体制の充実を図り、市民が安全で健やかに過ごせる生活環境の保全に努めています。

環境衛生

近年、食品製造技術の進展や流通の国際化、施設の近代化、生活様式やニーズの多様化の中で、市民が真にゆとりと潤いに満ち、豊かさを実感できるようなまちづくりが求められています。

このような状況の中、市民の日常

生活に密着する衣・食・住の全般にわたって、危害の発生を未然に防止し、快適で安心できる生活を確保するため、食品衛生・環境衛生の科学的監視指導を充実強化し、業界の自主管理体制を支援するとともに、住まいの衛生確保等、市民生活への直接的な支援を行います。

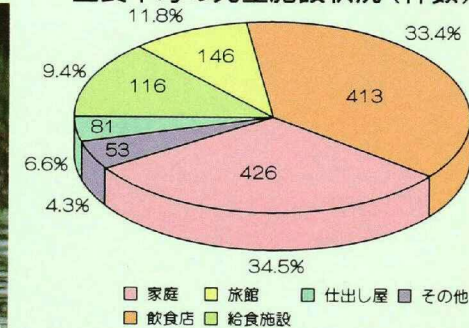
また、環境衛生事業所では、地域団体の活動と連携して、防疫、ねずみ・衛生害虫の駆除及び除草指導等を行い、清潔な環境づくりを進めるとともに環境の美化に努め、健康な市民生活を支える快適な環境づくりの一翼を担っています。

墓地・斎場

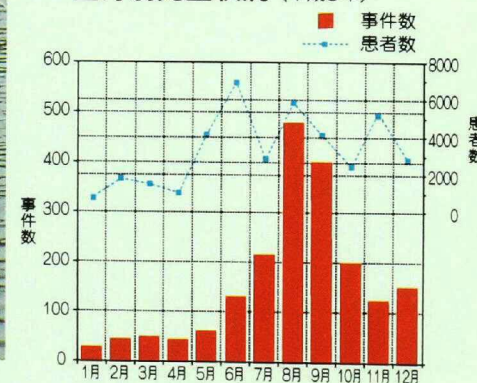
本市は、7カ所の市営墓地(園)と納骨堂1カ所を管理し、永眠された祖先の安住の地として市民に利用されています。

また、斎場は、施設の老朽化により全面建て替え工事を進めており、平成11年度に新斎場が完成します。

食中毒の発生施設状況(件数)



月別発生状況(平成9年)



豊かな人間関係を保つ 「心のかようまちづくり」

温かいふれあいのある家庭や地域、いじめのない学校など、人間性を育て、また世界的な視野に立った交流や助け合いのできる都市を目指します。

